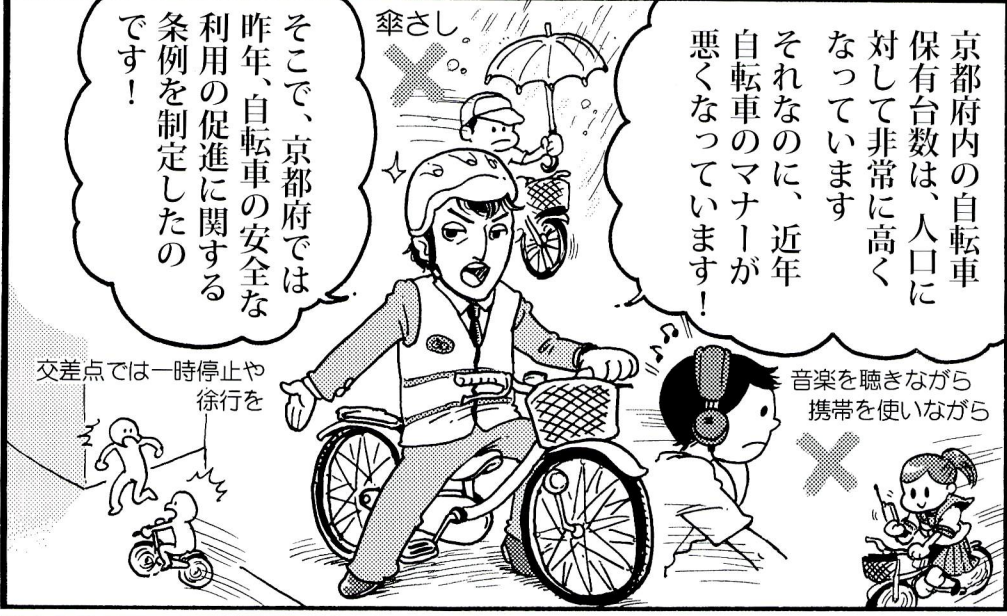
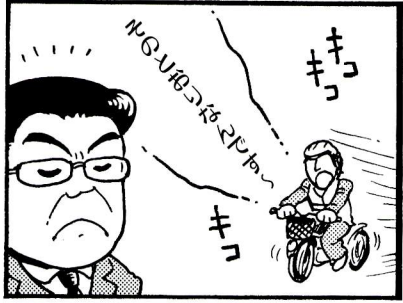




～自転車の安全な利用の促進に関する条例編～

作画：松岡阿実
(京都精華大学 大学院 芸術研究科卒)



『新しい、自転車王国・京都!』

<http://www.pref.kyoto.jp/kotsuanzen>

ストリーマンが住立となった「知ってる? 京都府」、リニューアル連載2回目は去る4月1日から全面的に施行されている自転車についての新たな条例だ。

自転車と言えば京都、京都といえば自転車である。何? 根拠? あるとも。まず、学生が多い。特に市内では基盤の目一方通行、しかも道が細い。これは自転車が便利である。自転車の都道府県別保有率を見ても、

1位 ■大阪府 (1.2人に1台)、2位 ■埼玉県 (1.3人に1台)、3位 ■東京都・千葉県 (1.5人に1台)、堂々の同率3位につけている。ほら、数字的な根拠もある。

だが数が増えると、問題も増えてくる。京都府警によれば歩行者の実に8割が「自転車に恐怖を覚えたことがある」と答えている、事実、平成19年度の京都府内の全交通事故のうち、約2割に自転車が関係し、自転車と歩行者の衝突はここ10年間で3倍に、しかもその中には死亡事故も含まれている。これは実に不幸な結果だ。

確かに自転車は化石燃料に頼らない、環境にやさしい乗り物だ。だが二丁ズが増えればバリエーションも増え、ハイスペック (スピードが出るなど) な種類も多くなり、いわゆる自動車 (やバイク・原付) に近い機能と同時に、危険も伴ってきている。

そこで、「同乗する幼児にはヘルメットをかぶらせてあげましょう」とか、「自転車運転中は傘さしやタメ」とか、「ヘッドホンステレオ聴いちゃダメ」とか、改めて具体的にした (明文化した、ということだ)。

もし、もしも、アナタが自転車で誰かをひいてしまったら... おお、そう考えること「保険が要る」と思い付くのも正解だ。運転免許が要らない誰も自由に乘れる自転車。その自由と同時に、責任も誰が考えねばならないのだ。

こうして新しい「自転車時代」、そして「自転車王国・京都」はつくりだされていくのだな。うんうん。